

令和 2 年 4 月 9 日

保護者の皆さま

大阪市教育委員会
大阪市こども青少年局
大阪市立住吉第一中学校
校長 茨木 久治

令和 2 年 4 月 7 日付け「緊急事態宣言」を受けた対応について（お知らせ）

平素から、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、政府が、令和 2 年 4 月 7 日付けで「緊急事態宣言」を行ったことを受け、大阪市においても、幼児児童生徒の更なる感染予防の徹底を図るため、大阪市立の全ての幼稚園・小学校・中学校について、先にお知らせした期間を延長して、**令和 2 年 4 月 8 日（水曜日）から令和 2 年 5 月 6 日（水曜日）まで臨時休業を実施**させていただきます。

また、既にお知らせしておりますが、**始業式は延期とし、登校日も、当面の間、中止**とします。

つきましては、保護者の皆さまにおかれましても、今般の「緊急事態宣言」の趣旨をご理解賜り、次のとおりご家庭でのお子さまの健康状態の把握、感染症予防の指導、ならびに家庭生活の留意事項について、よろしくご理解ご協力を重ねてお願い申し上げます。

ただし、**幼稚園・小学校低学年等のお子さまや特別支援学級などに在籍する障がいのあるお子さまにつきましては、ひとり親家庭をはじめ、保護者の仕事などの事情で、どうしても家庭でお子さまの監護ができない場合や、お子さまが一人で留守番ができない等の場合には、学校にご相談ください。通常のいきいき活動は休止となりますが、連携して対応します。**

なお、「緊急事態宣言」に係る対応については、日々状況が変化しているため、変更が生じる場合があります。その折は、改めてお知らせいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

記

1 臨時休業期間の延長

- ・ **令和 2 年 4 月 8 日（水曜日）～5 月 6 日（水曜日）を臨時休業**とします。

（4 月 19 日までとしておりました臨時休業期間を延長します。）

※5 月 7 日（木曜日）以降の学校園の再開については、改めてお知らせします。

① 始業式について

- ・ **始業式については、当面の間、延期**します。
- ・ 開催日が決まりましたら、改めてお知らせします。

② 登校日の設定

- ・ **登校日は、当面の間、中止**します。
- ・ 登校日を実施する場合は、改めてお知らせします。

③ 教科書給与、学習課題・教材等の配付について

- ・ **13 日（月曜日）、14 日（火曜日）を教科書給与、学習課題・教材等の配付日**としますの
で、生徒または保護者の来校をお願いします。

受付日時：1年生は4月14日（火）午前9時30分～午後12時20分

2年生は4月13日（月）午前9時30分～午後12時20分

3年生は4月13日（月）午後13時30分～午後16時20分

ただし、各学年クラスを2分割し、分散させての来校となります。別紙（最後のページにあります。）の時間をよく確認し来校時間を間違えないようにお願いいたします。

（新2・3年生は旧1・2年生のクラス・出席番号で対応させていただきます。）

また、この2日間に来校することができない場合は、個別に相談に応じますので、ご連絡ください。

- ・生徒だけの来校の際には、生徒が集団で行動しないようご家庭でも注意喚起してください。
- ・来校の際は、スペースを設けられる限り短時間で受け渡しを行う、受け渡し前後に手洗い・消毒をするなど、万全の感染症対策を講じますので、ご協力ください。
- ・来校していただいた際に、お子さまの健康状態について確認をさせていただきます。健康観察表を持参させてください。記入する欄がなくなった場合、欄外・裏面に表を作成し、体温等記入して持参してください。
- ・学校では、教科書（新2・3年生）・補助教材・課題等を配付しますので、制カバンとサブバック（新1年生は制カバンのみ）をご用意ください。
- ・1年で**就学通知書**の提出がまだの場合は、持参させてください。
- ・その他、新1年生は**学校から依頼している提出書類についても、お渡ししてある茶封筒に入れてご持参ください。**【就学通知書（未提出のみ）、徴収金口座振替依頼書（未提出のみ）、生徒連絡カード、スポーツ振興センター加入同意書、健康調査票A・B、運動器、心臓検診調査票・川崎病調査票、結核健康診断調査票、PTA会費口数申込書】
- ・保護者メール登録（新2・3年生は前年度のものをしばらく使用します。）についてもお願いする予定です。

④ 幼児児童等の学校での居場所の確保等について

- ・保護者の仕事などの事情で、どうしても家庭で子どもの監護ができない場合や、子どもが一人で留守番ができない等の場合は、学校で居場所の確保を行い、その後、児童いきいき放課後事業・一時預かり事業に引き継ぎます。
- ・保護者が仕事を休まれる等、家庭でお子様の監護が可能な方は、ご協力をお願いします。
- ・なお、給食は実施されませんので、お弁当が必要な場合はご持参ください。お弁当のご用意が難しい場合は、予め学校にご相談ください。
- ・マスクを着用いただくなど、可能な範囲で感染症対策に努めてください。

2 家庭での日常の健康状態の把握のお願い

- ・臨時休業期間中は、ご家庭で、毎朝、体温を測る等、お子さまの健康状態のご確認をお願いします。健康状態の確認に際しては、添付の（教科書の給与等時にお渡しする）「健康観察表」をご使用願います。
- ・「健康観察表」は、ご家庭で記載いただくとともに、4週間分は保管いただくようお願いします。
- ・**お子さまが、次の状況になった際は、学校（園）に電話等でご連絡のうえ、家庭での休養をお願いします。預かりへの参加はご遠慮ください。**
 - ① お子さまが、新型コロナウイルスの感染が判明した場合
 - ② お子さまが、保健所等から濃厚接触者と認定された場合
 - ③ お子さまと同居されている保護者さまが、保健所等から濃厚接触者と認定された場合

④ お子さまに、発熱（37.5度前後）等のかぜの症状が見られる場合

- ・居場所の確保・児童いきいき放課後事業・一時預かり事業中に発熱等の症状がみられた場合は、お迎えをお願いしますので、連絡を取れるようにお願いします。
- ・上記④の場合で、お子さまの健康状態に、次のいずれかの症状が確認された場合は、「新型コロナウイルス受診相談センター」（電話番号：06-6647-0641）へご相談願います。

- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。
- ・かぜの症状や37.5度前後の発熱が4日以上（基礎疾患等のある方は、症状が2日程度）続いている（解熱剤を飲み続けなければならない時を含む）

*新型コロナウイルス受診相談センターに相談し、受診を勧められた医療機関がある場合は、その医療機関を受診ください。（複数の医療機関を受診することは、お控えください）

*医療機関を受診するときは、マスクを着用し、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをするときは、マスクやティッシュを使って口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。

3 家庭生活における留意事項

お子さまの健康確保について努めていただくとともに、以下についてご留意いただきますようお願いいたします。

- 計画的な家庭学習や家族の一員として家事の手伝い等にとりくむことができるようお願いいたします。
- 「緊急事態宣言」がされておりますことから、不要不急の外出を避けるとともに、外出が必要な際も人が集まる場所や交通機関の利用をできるだけ避けるなど、感染予防に努め、健康に十分注意してください。
- お子さまの健康保持の観点から、運動不足やストレスを解消するために行う運動の機会を確保することも大切であると考えており、日常的な運動（ジョギング、散歩、縄跳びなど）を安全な環境の下で行っていただきますようお願いいたします。ただし、一度に大人数が集まって人が密集することのないよう配慮をお願いします。
- 日々のお子さまの心身の状況の変化に気を配るとともに、お子さまへの声かけや会話を通して、心身の健康と安全安心への配慮をお願いします。
- スマートフォン等のインターネットが利用できる機器には有害サイトアクセス制限サービス（フィルタリングサービス）を設定する等について、すでにお問い合わせしているところですが、スマートフォンやゲームなど、過度な使用とならないよう、家庭においてお子さまとの話し合いを通じてルールづくりに努めていただきますようお願いいたします。
- 家庭において保護者が不在になる場合は、火気の取扱いに十分注意するとともに、確実な施錠を行い、訪問者への対応は控えるよう注意喚起をお願いします。

4 新型コロナウイルス感染症の予防

ご家庭の皆さまで、新型コロナウイルス感染症の予防に努めてください。

- 十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事を心がけてください。
- 手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石鹸やアルコール消毒液などで手を洗ってください。
- 咳などの症状のある方は、咳エチケットを行ってください。
- 換気を励行してください。
- 密集した場所への不要不急の外出を控えていただくとともに、とくに持病のある方等は、できるだけ人ごみの多い場所への外出を控えてください。

*あわせて、「感染症対策へのご協力をお願いします」をご参考ください。

《別紙》

臨時休業中の新2、3年登校日(4/13 月)について

- * 旧クラスごとの出席番号の前半と後半で登校時間が異なります。
(※旧クラスの下①～③⑧、③⑨、④⑩は出席番号です。)
- * 制服、制カバン+サブバッグ (体育館シューズは不要)
- * 健康観察表(記入する欄がない人も、検温してくること)

新2年生 (旧1年生)

旧クラス 出席番号	正門を通る時間	受け渡しの時間	内 容
旧1-1 ①～②⑩	09:20 ~ 09:30	09:30 ~ 09:50	《回収物》 ・春休みの宿題 ・「日々の生活記録」
旧1-1 ②⑪～③⑧	09:50 ~ 10:00	10:00 ~ 10:20	《配布物》 ・教科書
旧1-2 ①～②⑩	10:20 ~ 10:30	10:30 ~ 10:50	・新たな学習課題 ・新たな健康観察表
旧1-2 ②⑪～③⑨	10:50 ~ 11:00	11:00 ~ 11:20	・新たな「日々の生活記録」 ・保護者メール登録用紙
旧1-3 ①～②⑩	11:20 ~ 11:30	11:30 ~ 11:50	(しばらく前年度のものを使用しますので未登録の方のみの配布となります。) ・事務室からのお知らせ
旧1-3 ②⑪～③⑨	11:50 ~ 12:00	12:00 ~ 12:20	・保健だより ・「スクールカウンセラーによる相談」

新3年生 (旧2年生)

旧クラス 出席番号	正門を通る時間	受け渡しの時間	内 容
旧2-1 ①～②⑩	13:20 ~ 13:30	13:30 ~ 13:50	《回収物》 ・春休みの宿題 (国・社・数・理・英) ・「日々の生活記録」
旧2-1 ②⑪～③⑨	13:50 ~ 14:00	14:00 ~ 14:20	《配布物》 ・教科書
旧2-2 ①～②⑩	14:20 ~ 14:30	14:30 ~ 14:50	・新たな学習課題 ・新たな健康観察表
旧2-2 ②⑪～④⑩	14:50 ~ 15:00	15:00 ~ 15:20	・新たな「日々の生活記録」 ・保護者メール登録用紙
旧2-3 ①～②⑩	15:20 ~ 15:30	15:30 ~ 15:50	(しばらく前年度のものを使用しますので未登録の方のみの配布となります。) ・事務室からのお知らせ
旧2-3 ②⑪～③⑨	15:50 ~ 16:00	16:00 ~ 16:20	・学年通信、保健だより ・「スクールカウンセラーによる相談」

臨時休業中の新1年登校日(4/14 火)について

- * クラスごとの出席番号の前半と後半で登校時間が異なります。
(※クラスの下の①～⑳は出席番号です。)
- * 制服、制カバン (体育館シューズは不要)
- * 健康観察表

クラス 出席番号	正門を通る時間	受け渡しの時間	内 容
1-1 ①～⑱	09:20 ~ 09:30	09:30 ~ 09:50	<<回収物>> ・入学式で渡した各種書類 (茶封筒に入れて提出)
1-1 ⑲～⑳	09:50 ~ 10:00	10:00 ~ 10:20	
1-2 ①～⑱	10:20 ~ 10:30	10:30 ~ 10:50	<<配布物>> ・新たな学習課題 ・保護者メール登録用紙 ・地区分団の生徒個票
1-2 ⑲～⑳	10:50 ~ 11:00	11:00 ~ 11:20	
1-3 ①～⑱	11:20 ~ 11:30	11:30 ~ 11:50	・「スクールカウンセラーによる相談」 ・保健だより ・自己紹介カード ・就学援助制度通知文書
1-3 ⑲～⑳	11:50 ~ 12:00	12:00 ~ 12:20	